

第2部

「農業と動物福祉の研究会」代表  
松木 洋一氏に聞く

「家畜の健康と福祉」を基本にすえ  
加工型畜産から大きく転換しよう

——「生き物と共生する農業」  
めざして民間サイドの実践を

近代化農業を反省した  
EUの実践に学ぼう

——今年有機畜産物の認証システムが動き出しますが、どう評価しますか？

松木 JAS法の規格表示には意義がありますが、基準の問題だけに絞ると戦後の畜産のあり方を反省する論議が起きなくなる。BSE(牛海綿状脳症・狂牛病)問題をきっかけに畜産の構造そのものが問われましたが、果たして本質的に議論されているでしょうか。

——生産の構造まで踏みこんだ議論はされていませんか。

松木 畜産物の安全性イコール家畜の健康の問題です。一九五〇年代から化学物質の問題が取り沙汰され、子どもたちを卵や牛乳に含まれる農薬や添加物、抗生物質など危険な化学物質から避けようと産直が始まりました。でも、化学物質が蓄積され畜産物に出てきたの

は、家畜自体が汚染されているためだ——というメカニズムまでは気づかなかつた。消費者も加工型畜産物の転換をきほど求めず、「安全なものを買く」といった目標で済ませた。生産者も消費者もきちんと反省し、より根本的なものを追求めてきているかどうか——そこが最大の課題です。

僕は「ファームアニマルウェルフェア(Farm Animal Welfare)＝家畜福祉」の重要性をあれこれ訴えています。日本では聞き慣れない概念なので、生産者も消費者もよく分からないんですね。(先発の)ヨーロッパでも歴史が浅く、「EU有機農業規則」が九一年に制定されましたが、(家畜福祉を盛った)有機畜産規則の成立は九九年ですから、同じ有機の基準でもタイムラグがある。

近代化農業のあり方をめぐって、議論に議論を重ねたからです。ヨーロッパでは、日本と同じく、戦後の食料不足を解消し、農業の近代化を図って土地・労働生産性を上げようとして、飛びついてくる。

富士山麓は、北海道に次ぐ酪農地帯ですが、草地を抜きにして輸入の乾草や濃厚飼料に依存してしまい、もう一方では高齢化して放棄農場が増えたり、遊休地がある。そこで、草ぼうぼうのところに豚を輪牧して、転々と動かして、こうしています。放牧養豚をやってきた地元の人を教える受けながら、独自に牧場を造っていくわけです。

牛肉の自由化でつぶれた農家の跡地をタダで借り、新規参入の若者が入っています。彼らをサポートして放牧場の整備を進め、入り口のところを果樹園にするなど、きれいな農場づくりをする。そして、研究と経営とを統一化した、「多様な生き物と共生する畜産」をめざしているんです。野生種の植物のなかで家畜の健康に役立つ、薬草みたいなものを混播して、投薬をしなくても健康な豚を育てるシステムを創ろうとしています。

——おもしろそうなお試みですね。

JASの改正は不十分  
改革する姿勢で政策を

——日本の場合はどうですか？

松木 「食料・農業・農村基本政策」が打ち出されましたが、局所的な糞尿処理の問題など、好ましくない現象に場当たり的に対応しているにすぎません。過去の間違いや限界を認識した上で、改革する姿勢を持って、政策目標を立てる——という三段階の対応をしなければいけない。「法的に基準を改正すれば終わり」ではダメです。政策的に整備されたのはJAS法の改正くらいで、「有機農業」とかの助成事業はゼロです。

北海道では有機農業の技術開発などにけになりません。研究者は、現場で努力している人の試みを、科学的なデータとして吸収することが必要です。北海道の研究機関や大学の人たちにも、そんな試みをやってもらったり、若い研究者をヨーロッパに留学させて勉強してきたい。

——有機畜産の大きな課題は穀物の自給です。現状では、いばいば穀物を食べさせて牛乳をたくさん搾れるよう品種改良されている。

松木 そこも転換しなければダメですね。いま、アメリカでは肥満の問題もあって、低脂肪乳の乳脂率は二%以下ですよ。三・五%の乳脂率なんてやめて、むしろタンパク質のほうをちゃんと考えていく。そこを消費者と一緒に変えていけばいいと思います。

放牧酪農の原点に戻り  
「オーナー制」もやろう

——北海道酪農の可能性をどう見ますか？

松木 都会の消費者は放牧をイメージして北海道の牛乳を飲むわけですが、行ってみると倉飼いをしている(畜舎)。北海道酪農の伝統は放牧が主体でしたから、酪農家みずから、イメージどおりのものにすべきですよ。

僕は、日本農業賞の審査委員を五年ほどやり、(通年放牧で同賞を受けた清水町)の出田牧場の経営も分析しましたが、放牧のコストは安い。輸入濃厚飼料の依存型は経営的に合いません。内地の優良農家は飼料の自給をやった上で、北海道のような立派な建物はできないから、自分で間伐した材木を使って畜舎

動き始めました。松木 自治体が草の根的に振興し、自負心を持って全国をリードしていくのはいいことですから、もっと増えしてほしい。ヨーロッパはものすごくですよ。いま、畜産や獣医の研究者に、年間三百億円くらい家畜福祉の研究費を提供しています。

——日本に同じような施策があれば、研究者はみな、そちらに行きますよ(笑)。

松木 これまでと大きく違うことは、有機畜産には「家畜の健康・福祉」という異質な価値基準が入ってきた。「感受性を持った生命存在だからこそ、ストレスを感じる能力がある」という科学的な認識に基づいて、EUの議定書には「家畜は単なる農産物ではない」と書かれています。そこが、有機畜産のコンセプトのなかで理解されているかどうかです。

富士山麓には実験牧場  
行動学的な研究も推進

——JASでは掘り下げられていない、と。

松木 有機畜産物と同じ基準のなかに畜産物が入りこんだレベルに止まっている。有機畜産に限定しないほうがいいと思いますが、大きな転換をしていくためには、「家畜とは何か?」「健康と福祉を維持するにはどうしたか?」を継ぎ足して拡大したり、大きな農家でも電柱を使って投資を抑えています。

北海道には一団となった土地があるし、知的な蓄積をはじめ、試験研究機関や普及組織、農協、流通産業もある。コストを下げて良質な牛乳を生産している農家のモデル経営にもっと学ばねばならない。

もう一つはコンサルタントの力を活かして、彼らに消費者団体やスーパーをつなげていく。販売面のコーディネーター役を担ってもらって、農業分野のチェーン開発機構を創るプロジェクトを進めてほしいです。

——北海道の人たちへの提言を。

松木 観光的なことをやっている酪農家が多いので、内地よりも消費者とつながる機会はあると思う。オーナー制もやってほしい。牛に「○○ちゃん」と名前をつけ、しよちゅう牧場を訪れて自分の牛を見に行くと、「どう飼われているか」が気になる。そこに、家畜の健康と福祉の問題をつなげていけば、「こういう基準を守ってほしい」と生産者に言いやすい。そうすると関心が出てくる。

瓶に「○○ちゃんの牛乳」とラベルをつけられたいんですよ。ホクレン出荷だけでなく、オーナー向けのミニブランドもやれると思います。余裕のある牧場では、オーナーだけの畜舎や放牧地をつくり、体験や研修をさせてもいい。生産者と消費者が共通の認識を持つところから、(乳製品や肉など)成果品の売買関係だけでなく、消費者が出資するとか、いろんな形が出てくるんじゃないか。

——楽しいお話を聞けて感謝します。

(17日、東京の日本獣医畜産大で)



まつぎ・よういち 1943年生まれ。東京大学大学院農学系研究科博士過程修了。オランダ・ワーニンゲン大客員教授などをへて、現在、日本獣医畜産大応用生命科学部動物科学科教授。専門はEU農業農村環境政策論など。農業と動物福祉の研究会(www.jfawi.org/index.html)代表としてシンポジウムを開く行動派。農業や自然の番人を育てる「アグリネーチャー」を推進する農業をめざす。編著「日本とEUの有機畜産」(農文協)など